

平成15年度関連予算の概要について

1 高齢者一般施策

(1) 平成15年度全体予算規模

単位(百万円)

	一般会計	保健福祉局	高齢者福祉対策費	保健対策費(※2)
予 算 額	646,770	186,483 (※1)	34,726	7,246
割 合	100%	28.8%	5.4% (局内予算割合 18.6%)	1.1% (局内予算割合 3.9%)

※1 人件費を除く。

※2 保健対策には、高齢者関係以外のものも含むため、参考数値。

(2) 施設サービス(整備)

単位(人)

項 目	⑭目標数	⑮予算増加数	⑮予算事業完了時	達成率
特別養護老人ホーム	4,500	318	3,938	87.5%
介護老人保健施設	3,300	180	2,977	90.2%
(短期入所含む)		(200)	(3,295)	—
ケアハウス	1,070	0	555	51.9%

(3) 在宅福祉サービス

項 目	15年度予算額	摘 要
配食サービス助成事業	188,883 千円	要支援・要介護の高齢者の在宅生活の維持を積極的に支援する観点から、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者本人の安否確認も行う配食サービスについて、順次サービスを拡大し、5年計画(平成12年度～16年度)で需要に対応できる体制を整備する。 ○登録者数: 1日⑭2,800人→⑮3,500人 ○登録者負担: 1食当たり400円
すこやか生活支援事業		介護保険の要介護認定で「自立」と認定された者等に対して、住み慣れた地域での在宅生活の維持を積極的に支援するとともに、要介護状態への進行を予防するため、自立生活支援・介護予防型サービスを実施する。
要介護認定自立認定者生活支援	11,114 千円	要介護認定で「自立」と認定された者(65歳以上)のうち、在宅での生活を維持するうえでサービスを必要とする者に、ホームヘルプサービス、デイサービス及びショートステイ等を提供する。 なお、デイサービスについては、制度施行後にこのサービスの利用を希望したが「自立」と認定された者は、次頁の「健康すこやか学級」の対象となる。
在宅要支援高齢者生活支援	7,346 千円	旧措置制度下では、60歳以上65歳未満の虚弱あるいは要介護の高齢者について、必要に応じてホームヘルプサービス、デイサービス及びショートステイ等のサービスを提供してきたが、介護保険給付の適用を受けるとができない65歳未満高齢者等に対して、本市独自の対応として、これらのサービスを提供する。

健康すこやか学級	48,701 千円	自立認定者等の生きがいと社会参加の促進, 社会的孤立感の解消を図るため, これら高齢者に学校余裕教室等を活用した施設に通所してもらい, 当該施設において, 養護, レクリエーション, 健康状態の確認等のサービスを提供する。
緊急通報システム事業	364,963 千円	○設置台数: 10,663 台 → 11,470 台 (新設 807 台+回転 993 台= 1,800 台)
家族介護支援対策		
家族介護用品給付事業	85,297 千円	重度の要介護状態にある低所得高齢者を在宅で介護する家族に対して, 介護に必要な紙オムツ等の介護用品を給付し, 家族の負担軽減を図る。 ○対 象 者: 要介護度4以上で市民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族 ○給付限度額: 年額 75,000円相当
徘徊高齢者あんしんサービス事業	4,464 千円	痴ほうのある高齢者が徘徊した場合, その高齢者が身に付けている小型の発信機からの電波を受信することにより位置を特定できるシステムを利用し, 早期の発見を行い, 事故等を未然に防ぐ。 ○対 象 者: 痴呆による徘徊のおそれがある高齢者を在宅で介護している家族
家族介護慰労金支給事業	10,876 千円	在宅で低所得の重度の要介護高齢者を介護保険サービスを受けずに介護している家族を慰労するために, 慰労金を支給する。 ○対 象 者: 要介護度4以上で市民税非課税世帯に属する在宅の高齢者で, 過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった者を介護している家族 ○支給金額: 100,000円

家族介護者ヘルパー研修受講支援事業	720 千円	家庭で介護する家族の者が、介護技術の向上を図るとともに、将来介護経験を活かして社会に貢献することを目的に、ホームヘルパー養成研修を受講する場合に、受講費用の負担が困難な者に対して、その費用の一部を助成する。
短期入所生活介護緊急利用者援護事業	128,714 千円	短期入所生活介護に緊急対応用の入所枠を確保し、ケアプランでは予定していなかった介護者の急な入院、葬祭への出席等主に介護者側のやむを得ない理由で緊急に同サービスを利用しなければならない場合に対応していく。 ○緊急入所枠：50人分 ○実施施設：5箇所（原谷ふしり 10 人分／春日丘 10 人分／東高瀬川 10 人分／花友しらかわ 10 人分／菊浜 10 人分）
在宅介護支援センター運営事業	548,010 千円	○運営箇所数：85箇所
市民すこやかフェア	4,000 千円	高齢者をはじめとする全ての市民が、文化とスポーツに親しみながら、「明るく豊かな長寿社会」づくりを一緒になって考え、「元気都市・京都」を築き上げるための一つの契機として位置付け、総合的な高齢者福祉イベントとして開催する。
長寿すこやかセンターの運営	175,073 千円	社会の高齢化が急速に進展している状況の下、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指した様々な施策を総合的に推進する基幹施設としての役割を果たす施設。 (1) 高齢者の社会参加の促進 (2) 痴ほうを中心とした介護の質の向上 (3) 痴ほう性高齢者等の権利擁護・虐待高齢者の救済

(4) 在宅保健サービス

項 目	15年度予算額	摘 要
いきいき健康サポート事業	15,163 千円	○ 地域出張型介護予防教室 各保健所・支所から地域に出向き、要介護状態にならないための運動や健康に関する知識・技術を指導する介護予防教室を開催する。 ○ 訪問指導 生活習慣病予防が必要な方、要介護状態となることの予防のため健康管理や支援が必要な方、介護に携わる家族で、特に健康管理が必要な方を対象として、保健師などが家庭訪問し、必要な保健指導を行う。
機能訓練	9,483 千円	医療終了後も継続して機能訓練が必要な方に、月 2 回、軽易な訓練や指導を行い、日常生活の自立を援助する。
骨粗しょう症予防健康診査	6,804 千円	骨粗しょう症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患であり、若い頃からの予防が大切である。18歳から69歳の方を対象に骨量を測定する健康診査を実施する。
健康教育 (集団健康教育) (個別健康教育)	19,004 千円	各保健所・支所において、生活習慣病予防、健康増進など健康に関する正しい知識を習得し、「自分の健康は、自分で守る」という認識を深めるため、40 歳以上の方及び介護に携わる家族の方を対象に、集団を対象とした健康教育や講習会を概ね月 1 回開催する。 糖尿病・高脂血症、喫煙及び高血圧の4領域について、生活習慣の改善の支援のため個人に継続的な健康教育を行う「個別健康教育」を実施する。
健康相談	3,908 千円	40 歳以上の方及び介護に携わる家族の方を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に役立てるため、必要な指導及び助言を行う。

健康手帳の交付	3,406 千円	40 歳以上の方が、自分の健康管理に役立てるため、健康診査の記録、その他の健康の保持に必要な事項が記載できる「健康手帳」を配布する。
基本健康診査	915,166 千円	40 歳以上の方を対象に、心疾患や脳血管疾患など循環器系疾患等の早期発見を図ることを目的として健康診査を行う。 また、市民検診会場及び保健所で実施する基本健康診査のうち 40 歳から 70 歳までの 5 歳きざみの節目の年齢の者等に対して肝炎ウイルス検査を実施する。 ○ 保健所実施：月 1 回実施 ○ 集団検診：小学校の体育館等で実施 ○ 個別医療機関：委託した地域の医療機関に市民が直接行き、受診する。
がん検診	335,766 千円	がんの早期発見を目的として、次の検診を行う。 ○ 胃がん検診（40 歳以上の方を対象） ○ 子宮がん検診（30 歳以上の女性を対象） ○ 乳がん検診（30 歳以上の女性を対象） ○ 肺がん検診（40 歳以上の方を対象） ○ 大腸がん検診（40 歳以上の方を対象）
健康づくりゼミナール	2,117 千円	生活習慣の見直し改善、生活習慣病予防のための基礎的学習と運動を 18 歳から 69 歳までの方を対象に保健所、健康増進センター等で実施する。
歯周病疾患予防健診	1,059 千円	40 歳の方を対象として、生活習慣病の一つであり、歯の喪失の大きな原因である歯周疾患予防健診を行う。
在宅要介護者歯科保健事業	5,311 千円	日頃から通院等が困難な在宅の 18 歳以上の方に対し、歯科健診を行うことにより、歯科疾患の早期発見や口腔状態の改善を行う。

健康づくり支援システムの活用	3,600 千円	生活習慣病予防及び要介護状態となることの予防を目的として、基本健康診査の結果データ等を電算処理し、最大限活用することにより、効果的、効率的な保健サービスの充実を図る。
----------------	----------	---

平成15年度 介護保険事業特別会計当初予算の概要

	平成14年度	平成15年度	増 △ 減
経 費	66,593,000千円	72,461,000千円	5,868,000千円
特 定	55,676,000千円	61,019,000千円	5,343,000千円
一 般	10,917,000千円	11,442,000千円	525,000千円

予 算 総 額 724億61百万円

(歳 出)

(歳 入)

保険給付費等 690億87百万円	財政安定化基金拠出金 73百万円		第1号保険料 123億32百万円
	介護給付費準備基金積立金 4億7百万円		第2号保険料 218億86百万円
	保険給付費 682億70百万円	国庫負担金 136億78百万円	国庫支出金 175億56百万円
		調整交付金 38億78百万円	
			府支出金 85億49百万円
	審査支払手数料 1億22百万円	(A)	一般会計繰入金 85億50百万円
事務費 33億19百万円	財政安定化基金償還金 2億15百万円		基金特別会計繰入金 2億14百万円
	人 件 費 17億53百万円		国庫支出金 4億57百万円
予備費 30百万円	物 件 費 15億66百万円	(B)	一般会計繰入金 28億62百万円
		(C)	一般会計繰入金 30百万円
諸支出金 25百万円			諸収入等 25百万円

○ 一般会計繰入金

保険給付費相当 (A) + 事務費相当 (B) + 予備費相当 (C) = 114億4千2百万円

【主な事業（一般会計を含む）】

項 目	1 5 年度予算額	摘 要
介護保険制度市民周知	18,000千円	円滑な制度運営を図るため、ミニガイド・ガイドブック・リーフレットの作成などを行う
サービス評価事業	9,000千円	市民への介護サービスの情報提供や、事業者の提供するサービスの質的向上、悪質な事業者の排除を目的としてサービス評価事業を行う。
介護支援専門員の 支 援 方 策	3,000千円	介護支援専門員を対象にケアプラン研修を実施し、介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するとともに、介護支援専門員の連携体制の構築のため、ケアマネジメントリーダー活動支援事業を実施する。
京都市介護サービス 山間地域提供協力金	2,616千円	採算上の理由により、サービスの提供を行うことが困難な山間地域の住民に対しても希望するサービスの提供が行われるよう、サービス提供事業者に補助金を交付する。
介護相談員派遣事業	1,157千円	苦情に至る事態を未然に防止すること及び利用者や家族の日常的な不平、不満又は疑問に対応して、改善策を探る等事前的な対応を目的として、相談員を事業所に派遣する。